

リゾートトラスト株式会社 カハラ予約センター  
〒460-0008  
名古屋市中区栄 2-6-1  
TEL : 052-201-2020  
FAX : 052-310-2225

## ハワイへ渡航のお客様へ

外務省が全世界に対して発出していた感染症危険情報 レベル1「十分注意してください」は、世界保健機構（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を解除したこと等を踏まえ、2023年5月8日付で解除となりました。

しかしながら、ハワイへの入国時および、日本への帰国時において、感染症対策に応じた条件が今後設定される場合がございます。

ご旅行時には以下の必要事項の最新情報をご確認の上、ご出発いただきますようお願い申し上げます。

渡航前・滞在中は、常に「自分の身は自分で守る」との心構えをもって、安全対策に努めてください。

以下の情報は [2023年5月12日現在の日本国籍保有者の短期観光性渡航用の情報](#)で、日本／ハワイ間の直行便利用の場合のもので、尚、情報は予告なく変更となる場合があります。業務渡航・長期滞在（留学など）は渡航条件が異なります。渡航前には必ず最新の情報を確認の上、お手続きをお願いいたします。

### <出発前の準備／日本⇒ハワイ>

国際線の直行便でハワイに到着する 18 歳以上の外国籍（日本国籍を含む）渡航者に対する[ワクチン接種証明書（海外渡航用）の提示義務は、2023年5月12日13時以降の日本出発便搭乗分から廃止](#)となりました。同時に入国要件となっておりました[宣誓書（Attestation）の航空会社への搭乗前提出も不要](#)となりました。

#### ◆ESTA（エスタ）の申請・有効期限の確認

一般的な観光や短期ビジネスを目的としてハワイへ渡航する方は年齢を問わず ESTA が必要となり、米国政府および外務省では渡航 3 日前までの ESTA 申請を推奨しています。事前に ESTA の有効期限を確認し必要な方は ESTA 申請を行なってください。

★申請・有効期限の確認はこちら⇒ <https://esta.cbp.dhs.gov/>



#### ◆海外旅行保険に加入

ハワイへ渡航する際は、現地での医療費をカバーする海外旅行保険への加入をお勧めします。アメリカの医療費は日本と比べ大変高額となります。万一来航、新型コロナウイルスによる疾病を含む海外旅行中の医療費の全額をカバーする海外旅行保険にご加入ください。

### <日本へ帰国／ハワイ⇒日本>

[2023年4月29日午前0時以降に日本へ帰国（入国）される方は、「日本へ帰国する際の出国前72時間以内のPCR検査による陰性証明書」及び「ワクチン接種証明書\(3回\)」のいずれも提示を求められません。](#)

日本政府の新型コロナウイルス感染症に関する水際対策については必ずハワイ出発前に最新情報をご確認ください。

★水際対策関連情報（厚生労働省） ↓

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

